

いるが、このことだけで、鬼北町の独自性や行政運営が阻害されたり、停滞するというようなことにはならないと考えている。

しかし、この結果を松野町の総意であるとして、正式に文書をもつて、合併協議の申し入れがなされたことに対しては、真摯に受け止めるべきではないかと考えている。このことは、申入れをしてきた松野町とそれを受けた鬼北町にとっては、放置することのできない行政間の課題であるので、住民に対しても説明責任があるとの認識のもと、8月と2月に実施した各地区の町政座談会と住民説明会で住民の皆さんに説明し、ご意見をいただいたところである。

住民アンケート調査および住民投票については、実施時期も含め、法定合併協議会において、協議検討がなされるものであると認識しているため、合併協議会の総意で必要と認められた場合には、実施することになるのではないかと考えている。

問 広見町と日吉村が合併した後の鬼北町における財政の見通しについて。

答 歳入面では、主たる財源である地方交付税の動向に大きく左右され、目まぐるしく変化する社会情勢や行政需要の拡大など、様々な要因を視野に入れながら、収支バランスを維持していく必要に迫られることになるので、的確な状況判断をしていく過程では、合併当初の財政計画の見直しや軌道修

正が生じてくるのではないかと考えている。

問 合併後の事業実績について。

答 合併協議会で作成した新町建設計画に基づき長期構想を策定し、その実効性を確保するため、鬼北町中長期財政計画に基づき計画的な事業を実施している。この内、社会福祉に係る事業については、住民の健康や生活に直接関係することであり、ほとんどの事業が計画通りに進捗しているが、道路改修などのハード事業については、国・県の補助事業として計画していたものが主であったので、国・県の財政状況の悪化に伴い、事業の見直しによる削減、縮小、先延ばしなどが顕著になっている。

町としては、これらの状況を踏まえ、町全体の事業の中で費用対効果を基調に、必要性や重要性の高いものから優先的に実施している。

問 財政バランスシートについて。

答 バランスシートについては、財務4表貸借対照表と名称が変わり、平成20年度の決算統計から公表することとされているので、現在、作成に向けた研修を行っている。

問 鬼北町内部の格差について。

答 旧日吉村については役場庁舎が支所となり、職員数の減少などから下鍵山地区の活気が衰退したとの状況は認知している。しかし、これは合併をして体力のある行財政の改革を行うためには、避けて通ることのできない社会現象であ

るので、ご理解いただかなければならないと思っている。行政が行う住民サービスについては、公平、公正に行い、地域による格差が生まれぬよう鋭意努力している。

問 アルコール工場跡地の問題について。

答 住民アンケートや町政座談会等で住民の方々の意見もお聞きし、近永アルコール工場跡地活用検討委員会においても、慎重に検討していただいている。その答申を受け、利用計画について決定させていただいたものである。鬼北町の財産として利用することについては、特別松野町への説明は不要と考えている。しかし、合併協議会が設置され、新町基本計画を策定する中で、公有財産の利用方法などの協議が必要となれば、方針等について説明をしていきたいと考えている。

問 合併後の行財政運営上、徴収事務に自信が持てるのか。

答 松野町における未収の実態、その解消に向けた取り組みは、現段階では抜本的な改善には至っていない状況にあると認識している。このことについては、鬼北町との合併協議を表明している松野町が、行政の主動力を発揮して、解決することが最善ではないかと考えている。一部具体的な動きも見られ、理事者と職員が一体となつて未収金回収に向けた努力をされているようなので、合併後の行財

政運営に支障を来たすことのないよう実効性確保に努めていただきたいと考えている。

問 損害賠償請求の情報収集や内容について承知しているか。

答 一部については、間接的に聞き及んでいるが、こと細かく承知してはいない。

問 住宅新築資金等貸付事業の起債償還問題および土地改良事業の償還事務に関する滞納金問題について。

答 松野町の責任で解決していただかなければならない問題であると認識している。松野町長は、合併後、鬼北町にお願いすると言われたとのことであるが、私としては、松野町で起きている行政課題は、松野町自らが誠意を持って解決すべきものであると考えており、このことは、松野町長にも直接伝えていく。また、対策室からの情報でも、この問題には松野町自身危機感をあらわにしており、早期解決に向けた動きが活発化していると聞いている。これらの状況から判断すると、この問題の重要性は、松野町長が一番認識されているものと思う。

問 協議会の諸経費はどこが負担するのか。

答 合併協議会経費の総額を600万円と見込み、鬼北町および松野町がそれぞれ2分の1の300万円を負担することになっている。